

1 信州未来共創戦略～みんなでつくる 2050 年の NAGANO～に基づく県のアクション

1 若者・女性から選ばれる寛容な社会づくり

1-1 若者の社会参画を促進しよう

地域ごとのユースセンター（高校生等の居場所など）の設置を促進

2 ユースセンターとは 【日本福祉大学専任講師 両角 達平氏（茅野市出身）による解説】

・若者の居場所、ユースワークの行われる場所

(※) ユースワークとは、**居場所** + **参画**

・若者が自分の生活や人生に関するあらゆることを意思決定できるように支援し、権利を保障する活動

・あらゆる活動機会で、若者と共にあること

(※) ユースセンターの特徴

・家庭・学校でない、第3の居場所

・若者自身が主体的に関わっている居場所

・地域に影響力が発揮できている

⇒ 若者(高校生等)が主体的に地域活動等を行う居場所を増やしていくことは、若者が社会に影響を与える参画の機会を設けることにもつながり、こうした取組を拡大していくことは重要。

【県内での取組事例】



「coto² (コトコト)」(須坂市)

「高校生の居場所がほしい」と立ち上がった地域の高校生有志が古民家を改修し完成させた施設。施設の運営は高校生有志により行われている。



「CHUKO らんどチノチノ」(茅野市)

中学生・高校生と市民が話し合いながら建設された施設。施設の運営は高校生等で構成される「こども運営委員会」が主体となって行われている。

3 「地域発元気づくり支援金」の重点支援対象事業の活用

・重点支援対象事業

地域ごとのユースセンター（高校生等の居場所など）の設置や活動支援に資する事業

【具体的事業例】

- ・設置に向けた取組（ワークショップ等）
- ・施設整備（既存施設の改修等）
- ・ユースセンターを活用した継続的な取組（高校生等と地域住民やセンター同士の交流を促進する取組等）

・補助率（重点支援対象事業）

ソフト事業：4/5 以内、ハード事業：2/3 以内（市町村等）、3/4 以内（公共的団体等）

(※) 令和7年度の募集については、R7.2.17 に終了

・採択状況（令和7年度）

次ページ参照

4 今後の県と市町村の連携

令和8年度に向けて、ユースセンターの設置について促していく。

地域発元気づくり支援金 重点支援対象事業（ユースセンター）
令和7年度採択状況

申請者	事業概要	総事業費 (円)	内定額 (円)
特定非営利活動法人こどもの未来をかんがえる会 (諏訪)	中高生の居場所作りや大人との交流の場を創出することを目的として、まるいちユースセンターを立ち上げた。利用する学生の支援強化を狙い、ユースワーカーの育成研修や、滞在環境改善を目指した断熱改修及び備品の購入を行う。	3,539,000	2,679,000
一般社団法人信州古民家再生プロジェクト (長野)	若者(10代)の自己発見や興味関心を発掘するため、ワークショップや地域で活躍する方や企業経営者等との交流会等を開催する。また、ユースワーカーとなる人材の発掘、育成を目的に、ユースワーカー育成研修プログラムを実施し、若者の活動をより支援可能な体制を整備する。	5,000,000	3,945,000
一般社団法人世界マザーサロン (長野)	居場所を無くした子どもたちに対し、居場所・学びの場提供だけでなく、新たな就労機会の提供を目的として、拠点施設の整備や、就労支援に向けた製造販売のための設備導入を行い、持続可能なユースセンターとしての機能を確保する。	11,209,861	5,000,000